

認定特定電子計算機による申請等の開始（変更）届出書の記載要領等

【留意事項】

「同上」や「〃」といった記載はせず、すべての内容を正確に記載してください。

「元号」欄は次のとおり記載してください。

元号	記載方法
令和	5
平成	4
昭和	3
大正	2
明治	1

- 1 この届出書は、認定特定電子計算機（以下「クラウドサービス等」といいます。）により申請等を行う場合に提出するものです。

（注） クラウドサービス等は、国税庁長官の定める基準に適合し、その認定を受けたものに限り利用することができます。

- 2 この届出書は、所轄税務署長に提出してください。

- 3 各欄は、次により記載してください。

- (1) 「法人番号」欄には、法人番号（13桁）を記載してください。

なお、提出日時点において、法人番号を有しない場合には、記載不要です。

- (2) 「住所又は居所（法人の場合）所在地」欄について、個人の方の場合には、住所又は居所、屋号及び氏名を記載し、法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

（注） 住所等がマンション（アパート）等の場合には、マンション名、部屋番号等を併せて記載してください。

（記載例） ○○町×丁目□番△号 ○○マンション××号室

- (3) 届出者が法人の支店等の場合、「（法人の場合）本店又は主たる事務所の名称」欄は本店等の名称を、「（法人の場合）本店又は主たる事務所の所在地」欄は本店等の所在地を、「（法人の場合）代表者氏名」欄は当該支店等の責任者氏名をそれぞれ記載してください。

- (4) 「開始・変更・追加（届出区分）」欄は、該当する□のいずれかに✓を付してください。

なお、この届出書が変更・追加手続である場合には、「届出の内容」欄について、変更・追加があった箇所のみ記載してください。

※ 「追加手続」については、既にクラウドサービス等により申請等を行っている方が、追加で別のクラウドサービス等により当該申請等を行う場合に✓を付してください。

- (5) 「参考事項」欄には、次の事項について記載してください。

イ この届出書を書面により提出する場合には、事前に交付された「利用者識別番号」

ロ その他連絡先等の参考となる事項

- 4 その他

- (1) この届出書を提出した後に「届出の内容」欄の記載事項に変更が生じた場合には、遅滞なく変更の届出を行う必要があります。

- (2) 「税務署整理欄」には、記載しないでください。